

INFORMATION

【第95回判例研究会】(認定研修)

判例研究は租税法の解釈力を養う教材として欠かせないものとなっております。判例を綿密に調べることにより、事実認定プロセス、課税要件を導き方、最終的な結論に至るまでの過程から実務家が税に携わる上での基本的要素の多くを読み取ることができます。必要な時にだけ判例に触れるのではなく、定期的に判例に触れることで知識を深めませんか？

【勉強会】

「第二次税義務の納付告知処分を受けた原告が、当該処分の取消しを求める訴えの提起前に、当該処分に基づく地方税を完納した場合の訴えの利益」

「第二次納税義務の前提として法人格否認の法理を適用した事例」

【津地裁 平28(行う)16号・平29(ワ)82号、平30.3.22民事部判決、棄却(控訴)】

日時：平成31年4月19日(金) 18:30から(開場18:10)

場所：青税事務局

講師：弁護士 横山朗弁護士 先生 ・ 青税 渡邊由美子 会員

【懇親会】

勉強会終了後懇親会を予定しております。

ふだんあまり話すことのない弁護士の方と知り合えるチャンスです。是非ご参加ください。

研修会に出席される会員は4月16日(火)までに下記に記載の上、ファクシミリ又はE-Mailにてお申し込みください。両方欠席される方は連絡不要です。

勉強会	出席	欠席
懇親会	出席	欠席 (○をつけてください。)

出欠は勉強会、懇親会それぞれご回答下さい。

氏名 _____

連絡先 _____

FAX: 0467-95-2602 研究部 矢野直子

E-Mail: yano@naoko-tax.com